

東京学芸大学における教育の内部質保証に係る自己点検評価実施要項の一部改正について

改正理由：点検評価の実施方法等について，調査項目の追加及び実施内容を補足するため，所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
〔省略〕 （内部質保証に関する点検評価の実施） 第5条 内部質保証に関する点検評価は，原則として客観的なデータに基づき行うものとする。 2 〔省略〕 3 推進責任者は，担当する内部質保証についての点検評価を実施するものとし，点検評価の実施方法等は別表第3のとおりとする。 4～5 〔省略〕 〔省略〕 別表3－3 〔別紙B参照〕 <u>附 則</u> <u>この要項は，令和6年11月1日から施行し，令和6年4月1日から適用する。</u>	〔省略〕 （内部質保証に関する点検評価の実施） 第5条 内部質保証に関する点検評価は，原則として客観的なデータに基づき行うものとする。 2 〔省略〕 3 推進責任者は，担当する内部質保証についての点検評価を実施するものとし，点検評価の実施方法等は別表第3のとおりとする。 4～5 〔省略〕 〔省略〕 別表3－3 〔別紙A参照〕

別表第3—3 (第5条関係)

《関係者（学生、卒業生（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）からの意見聴取関連》

評価対象 事項	評価対象 組織	評価基準		点検・評価の方法 (実施主体)		対象	意見聴取内容	実施時期	備考	
在 学 生 調 査	学部	1	機関別認証評価分 析項目 2-2-4	機関別内部質保障体制におい て、関係者（学生、卒業（修 了）生、卒業（修了）生の主な 雇用者等）から意見を聴取する 仕組みを設けていること。 意見聴取の実施時期、内容等一 覧（別紙様式2-2-4） 明文化された規定類 東京学芸大学における教育の内 部質保証に関する要項第4条 別表第3-3	1-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1年	入学理由, 知識・能力, 進路等	毎年4月	
					1-2	(春学期) 学生による授業アンケ ート調査 (PD 推進本部)	1-4年	授業評価, 学習時間等	毎年7月	
					1-3	(秋学期) 学生による授業アンケ ート調査 (PD 推進本部)	1-4年	授業評価, 学習時間等	毎年2月	
					1-4	学部大学生学習調査 (全学戦略・広報本部)	2-4年	学生生活, 教育内容・教育環境満足 度, 知識・能力, 進路等	毎年4月	
					1-5	「教職実践演習」学生アンケート (教務委員会)	4年	「 <u>教職実践演習</u> 」の授業内容等	毎年1月～	
					1-6	卒業時調査 (全学戦略・広報本部)	4年	学生生活, 進路, 教育内容・教育環 境・施設満足度, 知識・能力等	毎年2月	
					1-7	<u>学部3年生進路希望調査</u>	<u>3年</u>	<u>進路希望等</u>	<u>毎年10月</u>	
	大学院修 士課程	2	2-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1年	志望動機, 進路, 教育への期待等	毎年4月			
			2-2	在学生に対するアンケート調査(カ リキュラム・教育・研究環境評価) (大学院教育学研究科運営委員 会)	1-2年	<u>カリキュラム, 授業内容, 教育研究環 境等</u>	毎年2月			
			2-3	修了時調査 (全学戦略・広報本部)	2年	進路, 教育内容・教育環境・施設満足 度, 知識・能力等	毎年2月			
	教職大学 院	3	3-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1年	志望動機, 進路, 教育への期待等 (全 学戦略・広報本部)	毎年4月			
			3-2	(春学期) 学生による授業アンケ ート (PD 推進本部)	1-2年	<u>授業内容, 授業環境, 満足度等</u>	毎年7月			
			3-3	(秋学期) 学生による授業アンケ ート (PD 推進本部)	1-2年	<u>授業内容, 授業環境, 満足度等</u>	毎年1月			

					3-4	学生による学修・生活意識調査 (大学院教育学研究科運営委員会)	1-2 年	<u>修学環境 キャリア支援 施設設備等</u>	毎年 1 月	
					3-5	修了時調査 (全学戦略・広報本部)	2 年	進路、教育内容・教育環境・施設満足度、知識・能力等	毎年 2 月	
卒業（修了）生調査	学部・大学院	4			4-1	「動向調査」（卒業（修了）後 5 年目調査） (学生キャリア支援室)	卒業（修了）生	<u>就業後の職業変化の状況、在学中の授業や活動の社会での有益性等</u>	毎年 8 ～ 11 月	
教育委員会	教育委員会	5			5-1	教育者養成の改善に関する調査 (全国都道府県教育委員会調査) (全学戦略・広報本部)	指導主事等	<u>新任教員に不足する能力、免許状併有の重要性、本学卒業生・修了生の資質能力等</u>	毎年 11 月	

※1 上記の調査は毎年定期に実施するものであり、この他にも必要に応じて適時調査を実施するものとする。

別表第3—3（第5条関係）

〈関係者（学生、卒業生（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）からの意見聴取関連〉

評価対象 事項	評価対象 組織	評価基準		点検・評価の方法 (実施主体)		対象	意見聴取内容	実施時期	備考	
在 学 生 調 査	学部	1	機関別認証評価分 析項目 2-2-4	機関別内部質保障体制において、 関係者（学生、卒業（修了）生、 卒業（修了）生の主な雇用者等） から意見を聴取する仕組みを設け ていること。 意見聴取の実施時期、内容等一覧 (別紙様式 2-2-4) 明文化された規定類 東京学芸大学における教育の内部 質保証に関する要項第 4 条 別表第 3-3	1-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1 年	入学理由、知識・能力、進路等	毎年 4 月	
					1-2	(春学期) 学生による授業アンケ ート調査 (PD 推進本部)	1-4 年	授業評価、学習時間等	毎年 7 月	
					1-3	(秋学期) 学生による授業アンケ ート調査 (PD 推進本部)	1-4 年	授業評価、学習時間等	毎年 2 月	
					1-4	学部大学生学習調査 (全学戦略・広報本部)	2-4 年	学生生活、教育内容・教育環境満足 度、知識・能力、進路等	毎年 4 月	
					1-5	「教職実践演習」学生アンケート (教務委員会)	4 年		毎年 1 月～	
					1-6	卒業時調査 (全学戦略・広報本部)	4 年	学生生活、進路、教育内容・教育環 境・施設満足度、知識・能力等	毎年 2 月	
	大学院修 士課程	2			2-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1 年	志望動機、進路、教育への期待等	毎年 4 月	
					2-2	在学生に対するアンケート調査(カ リキュラム・教育・研究環境評価) (大学院教育学研究科運営委員 会)	1-2 年		毎年 2 月	
					2-3	修了時調査 (全学戦略・広報本部)	2 年	進路、教育内容・教育環境・施設満足 度、知識・能力等	毎年 2 月	
	教職大学 院	3			3-1	新入生調査 (全学戦略・広報本部)	1 年	志望動機、進路、教育への期待等 (全 学戦略・広報本部)	毎年 4 月	
					3-2	(春学期) 学生による授業アンケ ート (PD 推進本部)	1-2 年		毎年 7 月	
					3-3	(秋学期) 学生による授業アンケ ート (PD 推進本部)	1-2 年		毎年 1 月	
					3-4	学生による学修・生活意識調査	1-2 年		毎年 1 月	

						(大学院教育学研究科運営委員会)				
					3-5	修了時調査 (全学戦略・広報本部)	2年	進路, 教育内容・教育環境・施設満足度, 知識・能力等	毎年2月	
卒業（修了）生調査	学部・大学院	4			4-1	「動向調査」（卒業（修了）後5年目調査） (学生キャリア支援室)	卒業（修了）生		毎年8～11月	
教育委員会	教育委員会	5			5-1	教育者養成の改善に関する調査 (全国都道府県教育委員会調査) (全学戦略・広報本部)	指導主事等		毎年11月	

※1 上記の調査は毎年定期に実施するものであり、この他にも必要に応じて適時調査を実施するものとする。